

エコアクション21

環境経営レポート

2023(令和5)年4月～2024(令和6)年3月

発行日:2024(令和6)年 4月 13日

佐々木建設株式会社



ばら公園整備工事(土木)

目 次

1. 組織の概要	P.1
1)事業所の概要	
2)エコアクション21推進体制(組織図)	
2. 認証・登録の対象範囲	P.3
3. 環境経営方針	P.4
4. 環境経営目標	P.5
5. 環境経営計画	P.6
6. 環境経営目標の実績	P.7
7. 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容	P.8
8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟などの有無	P.10
9. 代表者による全体評価と見直し・指示の結果	P.11

1. 組 織 の 概 要

1)事業所の概要

(1) 事業所名及び代表者名

佐々木建設株式会社 代表取締役 佐々木 康夫

(2) 所在地

本社 〒720-0203 広島県福山市田尻町3513番地3
資材置場① 〒720-0203 広島県福山市田尻町地内
資材置場② 〒720-0202 広島県福山市鞆町後地地内

(3) 連絡先

TEL : 084-956-2220
FAX : 084-956-1730
URL : <http://www.sasakikensetsu.co.jp/>

(4) 環境管理責任者

環境管理責任者 代表取締役 佐々木 康夫

(5) 事業内容

a) 許可番号 広島県知事(特-2)第768号

許可年月日 令和3年2月14日

許可の有効期限 令和8年2月13日

建設業の種類

土木工事業、建築工事業、とび・土木工事業、石工事業

舗装工事業、浚渫工事業、造園工事業、水道施設工事業

鋼構造物工事業、塗装工事業

b) 産業廃棄物収集運搬業

許可番号 第03407102117号

許可年月日 令和4年3月14日

許可の有効期限 令和9年3月13日

事業の区分: 収集運搬(積替え・保管は含まない)

産業廃棄物の種類 木くず、ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず及びがれき類

運搬車両の種類と台数: ダンプトラック(4t*2台、2t*1台)、ユニック車(1台)

(6) 事業年度 (事業年度: 4月～翌年3月)

(7) 事業規模

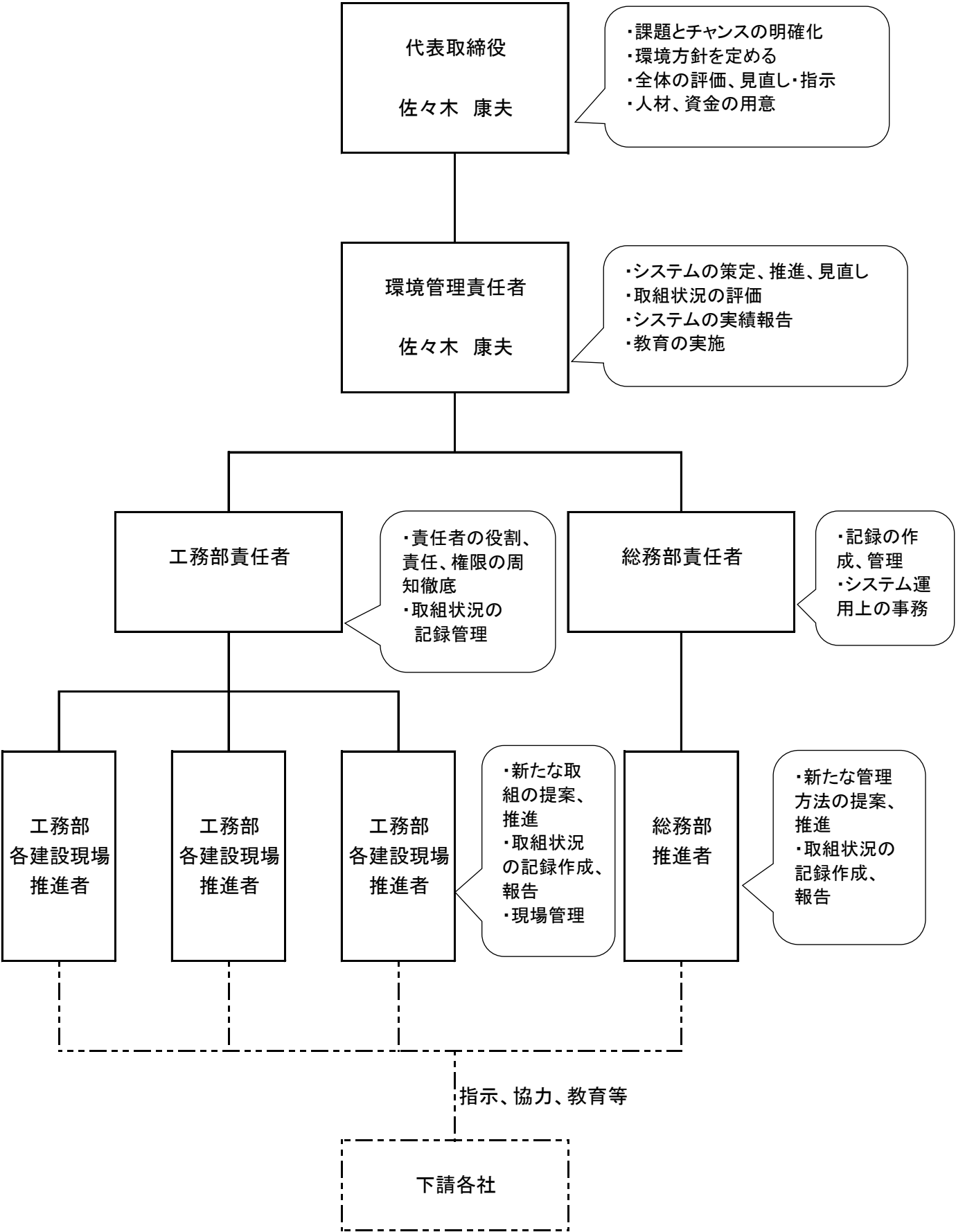
資本金 20,800,000円

設立日 昭和31年10月

項目		単位	2021年度	2022年度	2023年度
売上高		万円	46,200	44,830	37,690
従業員		人	13	13	12
床面積	本社	㎡	210	210	210
	倉庫		900	900	900
産廃収集 運搬	自社	t	1242.58	813.59	1040
	受託		109.33	359.77	0

エコアクション21推進体制(組織図)

2024/4/1 作成
佐々木建設(株)



2. 認証・登録の対象範囲

認証・登録番号 : 0006070

認証・登録組織名 : 佐々木建設株式会社

広島県福山市田尻町3513番地3

対象事業所 : 本社

対象とする事業活動 : 土木、建築工事の施工(据付・付帯サービスを含む)

3.環境経営方針

【環境理念】

佐々木建設(株)は、「**創意と工夫**」により、環境負荷の低減を図り、自主的・積極的に
エコアクション21環境経営活動に取り組めます。

【行動指針】

当社の建設業活動における環境への影響を理解し、以下の活動について継続的な
取組を行います。

- ① 環境目標を定め、定期的に見直しを行い、継続的な改善に取り組めます。
- ② 環境に配慮した施工の提案。
- ③ 事務所及び建設現場で発生する廃棄物の分別と削減。
- ④ 建設現場で使用する軽油・ガソリンの使用量削減。
- ⑤ 収集運搬車両のエコドライブを実践により車両燃料を削減し、省エネと排気ガスの抑制に努める。
- ⑥ 本活動において、環境関連法規を遵守します。

2024/4/1改定

佐々木建設株式会社 代表取締役 佐々木康夫

4.環境経営目標

【事務所】 CO2排出係数:0.545kg-CO2/kWh(中国電力)

項目		単位	基準	目標		
			2023年度実績	2024年度	2025年度	2026年度
総エネルギー投入量削減	オフィス電力使用量	kWh	17,852	前年度比 3.0%削減	前年度比 2.0%削減	前年度比 2.0%削減
	車両燃料	L	2,651	前年度比 3.0%削減	前年度比 2.0%削減	前年度比 2.0%削減
水質源投入量削減	上水使用量	m3	152	前年度比 3.0%削減	前年度比 2.0%削減	前年度比 2.0%削減
廃棄物等排出量削減	一般(紙)	kg	216	前年度比 3.0%削減	前年度比 2.0%削減	前年度比 2.0%削減

【建設現場】 CO2排出係数:0.545kg-CO2/kWh(中国電力)

項目		単位	基準	目標		
			2023年度実績	2024年度	2025年度	2026年度
総エネルギー投入量削減	電力使用量	kWh	6,044	工事着手前 計画値の-3.0%	工事着手前 計画値の-2.0%	工事着手前 計画値の-2.0%
	車両燃料	L	15,067	工事着手前 計画値の-3.0%	工事着手前 計画値の-2.0%	工事着手前 計画値の-2.0%
廃棄物等排出量削減	産廃	kg	1,040,000	設計数量の +6.0%	設計数量の +6.0%	設計数量の +6.0%
化学物質の適正管理	資材	—	適正管理	適正管理	適正管理	適正管理
環境に配慮した施工	提案・実施	—	各現場 5件以上	5件以上	5件以上	5件以上
収集運搬における環境配慮	提案・実施	—	各現場 2件以上	2件以上	2件以上	2件以上

5.環境経営計画

【事務所】

実施期間：2023年4月～2024年3月

環境経営目標		環境経営計画	実施責任者
総エネルギー投入量削減	オフィス電力使用量の削減	・不要照明の消灯 ・空運転の防止	総務部責任者
	車両燃料料の削減	・急加速抑制 ・冷暖房の控えめ運転 ・空運転の防止	環境管理責任者
水質源投入量削減	上水使用量の削減	・節水運動の啓蒙	総務部責任者
廃棄物等排出量削減	一般(紙)の削減	・デジタル化の推進	総務部責任者

【建設現場】

環境経営目標		環境経営計画	実施責任者
総エネルギー投入量削減	電力使用量の削減	・不要照明の消灯 ・空運転の防止	環境管理責任者
	車両燃料の削減	・急加速抑制 ・冷暖房の控えめ運転 ・空運転の防止 ・環境配慮型への更新	環境管理責任者
廃棄物等排出量の削減	産廃	・施工都合による余裕幅等を最小限する	環境管理責任者
化学物質の適正管理	資材	・成分表等をもとに、製品に含まれる化学物質の種類、量、使用方法、保管方法等を把握する	環境管理責任者
環境に配慮した施工	提案・実施	・工事着手前及び中間時に施工方法を見直す	環境管理責任者
収集運搬における環境配慮	提案・実施	・工事着手前及び中間時に施工方法を見直す	環境管理責任者

6. 環境経営目標の実績

【事務所】

○・・・目標達成 ×・・・目標未達成

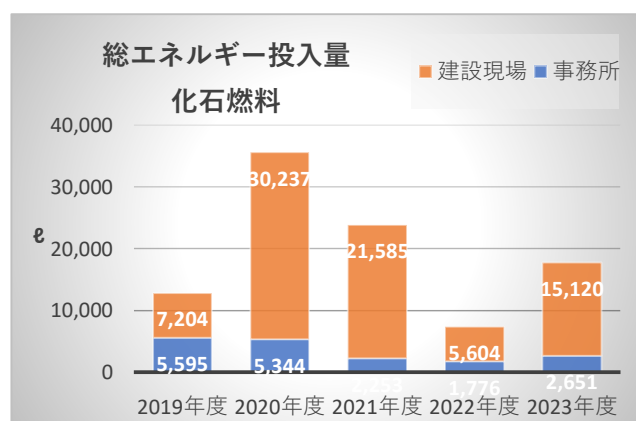
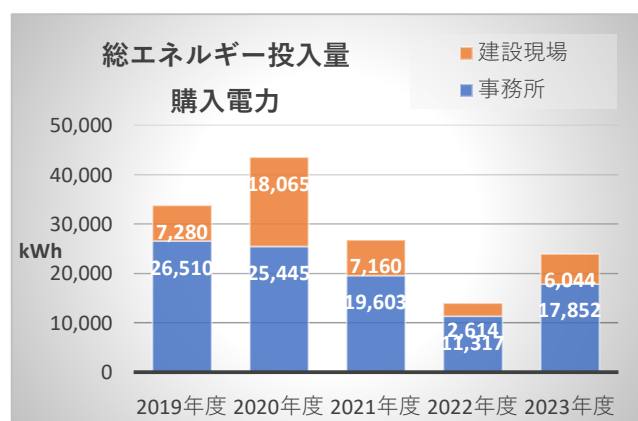
環境経営目標		前年度実績 (2022年度) 2022. 4 ～2023. 3	実績 2023. 4～2024. 3		評価
			目標値	実績	
総エネルギー投入量削減	オフィス電力使用量の削減	11,317 kWh	前年度比 1.0%削減	159.34 %	×
			11,204 kWh	17,852 kWh	
	車両燃料の削減	1,776 L	前年度比 1.0%削減	150.77 %	×
			1,758 L	2,651 L	
水質源投入量削減	上水使用量の削減	149 m3	前年度比 1.0%削減	102.70 %	×
			148 m3	152 m3	
廃棄物等排出量削減	一般(紙)の削減	219 kg	前年度比 1.0%削減	99.54 %	○
			217 kg	216 kg	

【建設現場】

○・・・目標達成 ×・・・目標未達成

環境経営目標		工事着手前 計画値	実績 2023. 4～2024. 3		評価
			目標値	実績	
総エネルギー投入量削減	電力使用量の削減	6,000 kWh	工事着手前計画値 -2.5%	103.32 %	×
			5,850 kWh	6,044 kWh	
	車両燃料の削減	20,000 L	工事着手前計画値 -2.5%	77.27 %	○
			19,500 L	15,067 L	
廃棄物等排出量の削減	産廃	1,200,000 kg	設計数量の +5.5%	86.67 %	○
				1,040,000 kg	
化学物質の適正管理	資材	適正管理実施	適正管理実施	適正管理実施	○
環境に配慮した施工	提案・実施	各現場5件以上	各現場5件以上	各現場5件以上	○
収集運搬における環境配慮	提案・実施	各現場2件以上	各現場2件以上	各現場2件以上	○

総CO2排出量 = 59,403 kg-CO2



7.環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

【環境経営計画の取組結果とその評価】

【事務所】

○・・・取り組んでいる △・・・さらなる取組が必要

環境目標		環境活動計画	取組結果	評価・今後の方針等
総エネルギー投入量	オフィス電力使用量の削減	・不要照明の消灯	○	職員不在のゾーンの消灯を徹底した。
		・空運転の防止	○	職員外出より、不在となる際はエアコン停止を行っている。
	車両燃費の削減	・急加速抑制	○	エコドライブについての周知を行い、各自実践している。
		・冷暖房の控えめ運転	○	設定温度を守るように努めた。
		・空運転の防止	○	職員外出により、不在となる際は暖房停止を行っている。
水質源投入量	上水使用量の削減	・節水運動の実施	○	引き続き節水に努める。
廃棄物等排出量	一般(紙)の削減	・デジタル化の推進	○	メール、資料のPDF化を行い、電子コミュニケーションを推進する。

【建設現場】

○・・・取り組んでいる △・・・さらなる取組が必要

環境目標		環境活動計画	取組結果	評価・今後の方針等
総エネルギー投入量	電力使用量の削減	・不要照明の消灯	△	目標をわずかに下回っている。不要照明の消灯、エアコンの空運転抑制に更に努める。
		・空運転の防止	△	
	車両燃料の削減	・急加速抑制	○	エコドライブの周知を図る。また、建設機械等のリースについては、より環境性能に優れた機種を優先して選定する。
		・冷暖房の控えめ運転	○	
		・空運転の防止	○	
廃棄物等排出量の削減	産廃	・施工都合による余裕幅等を最小限する	○	引き続き、適正な余幅となるよう施工管理を行う。
化学物質の適正管理	資材	・成分表等をもとに、製品に含まれる化学物質の種類、量、使用方法、保管方法等を把握する	○	SDSに基づいて適正な管理ができるように指導を行う。
環境に配慮した施工	提案・実施	・工事着手前及び中間時に施工方法を見直す	○	各現場の状況に応じて創意工夫を行う。
収集運搬における環境配慮	提案・実施	・工事着手前及び中間時に施工方法を見直す	○	各現場の状況に応じて適切な配慮を行う。

【次年度の取組内容】

次年度に向けて新しい取組を検討していくとともに、前年度より継続的に行えるものは続けて行きます。

1. オフィス電力使用量の削減
 - ① 冷暖房機器使用時には、過剰な温度調整を行わない。
 - ② 職員不在ゾーンの消灯を徹底する。
2. 車両燃費の向上
 - ① エコドライブの周知と推進を図る。
 - ② 燃費の良い車両(小型車等)を優先的に使用する。
3. 一般廃棄物再資源化の取り組み
4. 資源物の分別収集の徹底
5. 産業廃棄物の適正処理
 - ① 適正な施工余幅とすることで、余計な廃棄物の発生量を抑制する。
 - ② 現場廃棄物分別のさらなる細分化する。
 - ③ 写真による処分状況の把握とマニフェスト管理記録を整合し適正処理状況を確認する。
6. 環境負荷の低い製品の選択と適正管理
 - ① 材料は出来るだけ小ロットで発注し、過剰納品による廃棄ロスを減らす。
 - ② 同性能であれば、より環境負荷の低い製品を選択する。
 - ③ 海面等への化学物質の漏えい・流出事故を防止する教育を行う。

8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟などの有無

【主たる環境関連法規制等の遵守状況】

関連法・規制	内 容	遵守状況
廃棄物処理法	産業廃棄物の委託処理	遵守
再生資源利用省令	指定建設資材と再生資源の利用量の把握等による計画の作成と実施記録の保存	遵守
指定副産物利用促進省令	指定副産物に係る搬出量と再生資源施設への搬出量等計画の作成	遵守
建設リサイクル法	発注者への書面による計画等説明、届出、完了報告	遵守
排出ガス対策型建設機械普及促進規定	排出ガス対策型であることの確認	遵守
騒音規制法	特定建設作業の届出	遵守
振動規制法	特定建設作業の届出	遵守
河川法	河川管理者へ届出	遵守
土壌汚染対策法	汚染土壌の搬出及び処分	遵守
セメント及びセメント系固着材を使用した改良土の六価クロム溶出試験実施要領	六価クロム溶出試験の実施	遵守
薬液注入工法による建設工事の施工に関する暫定指針	地下水等の水質確認	遵守
消防法	消防に届出	遵守
下水道法	公共下水道管理者に届出	遵守
建設工事公衆災害防止対策要領	付近住民への周知、埋設物の確認等	遵守
海洋汚染防止法	海上保安庁に届出	遵守
水質資源保護法 水質汚濁防止法	水質基準の管理	遵守
フロン排出抑制法	フロン機器(使用時)のフロン漏洩簡易点検	遵守
プラスチック資源循環法	排出の抑制と再資源化等の実施	遵守

- 環境関連法規等の遵守状況及び違反、訴訟等の有無については、受審事業者に適用される主な環境関連法規等の一覧、現場のパトロール及びそれらの遵守状況を確認した結果として、環境関連法規への違反はありません。なお、関係当局より違反等の指摘は、過去11年間ありません。

9.代表者による全体評価と見直し・指示の結果

見直し日時	2024年4月10日	
場所	本社 会議室	
出席者	社長、専務、EA-21責任者、工務部長、総務部長	
見直しに必要な情報		変更の必要性の有無・指示事項
(環境管理責任者の報告)	(環境管理責任者のコメント・提案)	(代表者)
【取組状況の評価結果】	【環境経営方針】	【環境経営方針】
・法的要求事項の遵守状況 問題無し	引き続き、新しい環境経営方針について全従業員に周知を行いました。 特に「環境に配慮した施工の提案」については、各現場において施工計画書に明記する様、指導を行っています。	環境経営方針の行動指針に基づいた行動を行うことで、事務所及び各現場において特にコストダウンを行うことを指示した。 又、環境に配慮した施工を描く現場において実施し、発注者にその成果・効果をアピールする様、指示した。
・是正及び予防処置の状況 各工事現場において、外部よりの苦情なし。		
・前回までの指摘事項の改善他 審査時の改善コメントにもとづき、環境レポートのグラフについて、事務所+建設現場のグラフを追加した。		
		変更の必要性：有 無
【環境経営目標の達成度】	【環境経営目標、環境活動計画】	【環境経営目標・環境活動計画】
全従業員に目標を周知しましたが、本社事務所において目標未達成がみられます、各建設作業現場においては概ね目標を達成出来ています。	目標とする数値(コスト)について従業員全員に周知しました。 目標値(コスト)の年度毎の推移をグラフ化して分かりやすくした。 また、参考として電力、燃料等にかかる費用を算出して提示した。	様々な物価上昇によるコスト高がますます経営に大きな影響を及ぼしている。 電力、燃料等にかかるコストを今まで以上に意識してほしい。 2050ひろしまネット・ゼロカーボン宣言に基づく広島県環境基本計画を参考にして、環境目標の見直しを行いました。
		変更の必要性：有 無
【周辺の変化状況】	【実施体制】	【実施体制】
・外部コミュニケーション 発注者、協力業者に対するコミュニケーションの電子化(メール等)が県工事だけでなく市工事へも一層進みました。	経営者、環境管理責任者、工事部門、総務部等のそれぞれの役割及び責任が、明確に規定されている。 部門毎の役割及び責任について、それぞれ周知を行いました。	エコアクション21を通じて、環境に配慮した施工に取り組んで来ました。 しかしながら、エコアクション21の一般社員への徹底はまだ不十分です。 今後は、3S活動などの啓蒙活動を行い、全社員への徹底を図って行く必要があります。
・法的要求事項の動向他 EA-21ホームページ等で法的要求事項の動向について定期的に確認します。		
		変更の必要性：有 無